

第 62 回経営委員会議事概要

1. 日 時 : 2021 年 12 月 21 日 (火) 16:00~17:20
2. 場 所 : 年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等 : ・山口委員長 ・新井委員長代理 ・内田委員 ・尾崎委員 ・加藤委員
・古賀委員 ・小宮山委員 ・根本委員 ・堀江委員
・宮園理事長

※古賀委員は Web 会議システムにより出席

4. 議事概要

【審議事項】

(1) 「基本ポートフォリオの検証の枠組み(案)について」

第 4 期中期計画期間における基本ポートフォリオの検証の枠組みの検討状況について、委員及び執行部から以下の説明があった。

- ・基本ポートフォリオの検証は、「基本ポートフォリオ策定に用いた各種指標のモニタリング」、「各種指標をモニタリングした結果、運用環境が策定時の想定から大きく変化した場合の各種計数の確認」の 2 段階で実施。
- ・検証の実務を行うため、経営委員会のうち金融・経済の専門家を中心とした「基本ポートフォリオ検証等 PT」を設置。
- ・基本ポートフォリオ検証等 PT は、少なくとも年に一度は検証の状況について経営委員会に報告し、経営委員会は、検証結果をもとに基本ポートフォリオの見直しの検討の是非について判断を行う。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 A 経営委員会における検討状況については、原則非公開とあるが、最終的には情報公開法に従って判断され、情報公開・個人情報保護審査会が決定することになる。以前も当法人の判断が覆された事例もあるので、どのような法令上の理由に当たるのか、どのような不利益が生じるのか具体的に整理した上で、法務室とも協議して対応する必要があると思う。

執行部 情報公開請求があった場合は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」の第 5 条第 3 号もしくは第 4 号柱書に該当するか判断することになると思う。最終的な判断は審査会になるが、当法人には審査要綱もあるので、それに基づいて審査をして、法務室等とも連携をして、最終的には経営委員会に判断を仰ぎながら、適切に対応していきたい。

委員B 資料に「PTの構成員及びアドバイザーに人事異動があった場合は、後任をもって充てることができる」と書いてあるが、「充てることができる」というのは、どこかで判断しなければいけないと思う。このPTは経営委員会の直属となるので、経営委員会で決めることになるのか、それとも誰か他に決定する権限を持つ人がいるのか。

執行部 PTについては、経営委員会の下に設置されているので、経営委員会の判断になると思うが、経営委員に就任される時にこのようなPTがあるのでメンバーになっていただきたいなど話して、最終的に経営委員会で了承いただくといった手続になると思う。

委員長 私は実質的には経営委員会で決めることであると思う。PTの最初のメンバーも経営委員会で決めることになるので、その方が代わった場合に誰を後任に充てるかも経営委員会で決めることであると思う。

委員C モデルポートフォリオとの関係について質問したい。4つの管理運用主体が法律上モデルポートフォリオを参酌するという位置づけになっており、現状のモデルポートフォリオは各4資産が25%ずつでプラス・マイナス4%の乖離許容幅となっていて、基本ポートフォリオの中心値はこの範囲内に入っていないといけない。仮に基本ポートフォリオを見直したとしても、この範囲内にとどまる見直しになると考えていいのか。あるいはモデルポートフォリオも変えることになるのか。

執行部 法律上の枠組みとしては、モデルポートフォリオを策定したら、各管理運用主体はその範囲内に入るように基本ポートフォリオの中心値を決めることになっている。

当法人が検証を行った結果、基本ポートフォリオを変更することとなった場合に、その検証の過程において、モデルポートフォリオの範囲外になってしまう等、何等かの理由でモデルポートフォリオを見直した方が良いのではないかなどとなるような場合は当然想定される。その場合は他の管理運用主体と共同して、モデルポートフォリオの見直しを検討することになる。

委員長 経営委員会は、PTでの検証結果をもとに基本ポートフォリオの見直しの検討の是非について判断を行うことになるが、大きな状況変化が起こったときには、経営委員会主導でPTの議論を進めていただくことも十分あり得ると思う。

金融環境や経済環境などについて、我々自身がセンシティブリティを高めて、何かあったときにはPT主導でなくても経営委員会主導でPTを動かしていくという心構えを持つ必要があると思う。

【その他事項】

- ・ 足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告があった。
- ・ 議事録の作成及び議事概要の公表（10月21日開催分）について承認を得た。

以上